

山田堰土地改良区全水系水路の取水停止を行います

物部川合同堰の改修工事に伴い、山田堰土地改良区全水系水路の取水停止（水止め）を行います。

水止めの期間は次のとおりですが、物部川の増水等によって変更になることもあります。その場合は広報車等により変更をお知らせします。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



▲仮栈橋がかけられた物部川合同堰(9月12日撮影)

取水停止日程

- ① 11月15日(金)～11月26日(火) 完全に取水停止
- ② 12月5日(木)～12月6日(金) 完全に取水停止
- ③ 1月15日(水)～1月26日(日) 完全に取水停止

【問い合わせ先】 県中央東農業振興センター ☎53-5583・山田堰井筋土地改良区 ☎52-2311

ご存じですか？

こうちあったかパーキング制度

こうちあったかパーキング制度とは、移動に配慮が必要な方に対するサービスです。県内共通の利用証を交付し、利用証をお持ちの方は、表示（下図）のあるスペースに車を停めることができます。

交付対象者

- ① 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高齢者（要介護認定）、難病などにより移動に配慮が必要な方。
- ② 妊産婦・けがなどにより、一時的に移動に配慮が必要な方。

申請方法

手帳など確認できる書類を持参し、最寄りの窓口にご利用証交付申請書を提出してください。申請書は、県障害保健福祉課ホームページからダウンロードできます。

窓口について

県障害保健福祉課（県庁1階）
 県福祉保健所（安芸・中央東・中央西・須崎・幡多）
 ※審査に通れば10分程度で交付できます。

香美市役所（福祉事務所・香北支所・物部支所）
 ※申請の受付のみを行います。県での審査後、2週間程度で利用証が申請者のご住所に送付されます。

【問い合わせ先】 県障害保健福祉課 ☎088-823-9663



▲駐車スペース案内表示

その他

就職に役立つ求職者支援訓練を受けませんか

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない求職者の方などを対象とした3ヶ月の訓練です。仕事に就くために必要なスキルや知識をコンパクトに学べます。また、訓練期間中も終了後も、ハローワークと連携した就職支援が受けられます。

【コース】OA事務科、医療・調剤事務科、介護職員実務者研修科、アロマ・カラーセラピスト科ほか
 詳しくはホームページをご覧ください。
 ポリテクセンター高知
 HP <http://www.3.jeed.or.jp/kochi/poly/>
 【受講料】無料（テキスト代等は別途必要）
 【申込先】住所地のハローワーク
 【問い合わせ先】ポリテクセンター高知 求職者支援課
 ☎088-833-1085

地籍調査事業成果の登記が完了しました

次の区域について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたのでお知らせします。

【完了区域】香美市物部町仙頭の一部分（平成21年度物部森林組合調査地区）

【完了日】平成25年7月22日

【問い合わせ先】建設課 地籍調査班
 ☎53-3118

浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を！

毎年10月1日は浄化槽の日です。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないこと、本来の機能を十分に発揮することができません。合併処理浄化槽の保守点検・清掃・法定検査をしっかり行って、美しい自然を守っていきましょう。

☆保守点検は定期的に行うことが義務づけられています。

す。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをお勧めします。

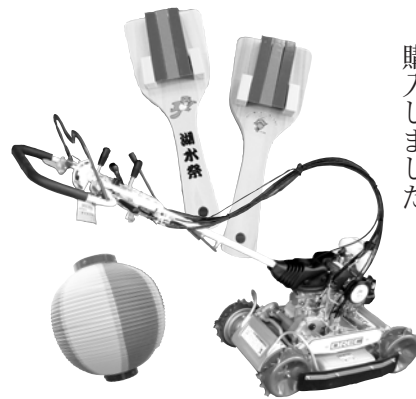
☆清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市町村長の許可を受けた業者に頼みましょう。

☆法定検査は、浄化槽の機能を確保する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関（一般財団法人高知県環境検査センター ☎088-860-2400）で受けることが義務づけられています。

【問い合わせ先】上下水道課 ☎59-3110

活用されています
宝くじ助成金

宝くじ助成金250万円を受け、提灯・鳴子・草刈機を購入しました。



高齢者の方へ 9月20日スタート 交通安全講習受講者特典制度

交通安全講習を受講すると特典があります

警察が地域で行う高齢者交通安全講習を受講した65歳以上の方へ受講修了証を発行し、受講者が、特典日※に協賛店を利用する際に修了証を提示すれば、特典が得られます。講習の出張も行いますのでお申し込みください。

※毎月20日県民交通安全の日（土日・休日の場合、翌平日）

市内協賛店	特典内容
ユーマート美良布	1,050円(税込み)以上の買い物に対しポイント5倍。パリュウ各店は3倍。
大橋スーパー	
パリュウ各店	生花商品10%割引
サント企画	
テラムラ	

●県内のエースワン・サニーマート・サンブラザ・サンシャインの各店舗でも特典が受けられます。

講習場所

地域の公民館や香美警察署会議室

講習内容

高齢者の交通事故防止（30分程度）

対象者

香美市内に居住する65歳以上の団体（自治会等10名以上）

問い合わせ先

- ◆交通安全講習について
香美警察署 交通課 ☎52-0110
- ◆特典制度について
まちづくり推進課 ☎53-1061